

3. 夢の結婚生活という部分のメッセージ

動画では、「安心して子どもを産むことができる」、「夢の結婚生活」と称する、結婚・出産・子育てという人生を選ぶ方が幸せであるかのようなメッセージを視聴者は知らぬ間に受け取ってしまいます。これは、多様な人生のあり方を認め合う人権をベースとした共生社会の実現からも大きく外れることになりかねないのです。もちろん、結婚-出産-子育てという「伊丹市が思っている夢の人生」を歩いていない市民にとっての配慮にも欠けることにもなります。

4. 男性は、女性が行う子育てを「助ける」というメッセージ

動画では、伊丹さんは子どもが好きで「子育てをサポートしてくれる」と言っています。家事・育児は「手伝う・サポートする」ものではなく、夫(伊丹さん)も一緒にし、シェアするものです。「育児参加」ではないのです。2人の子どもであるならば、例えば「父親が子どもの着替えをサポートする(手伝う)」などといった意識を「固定的な性別役割分担意識」というのであって、男女共同参画の視点からは、伊丹市はこの動画においては全くの無理解であると捉えられてしまいます。

このほかに平成28年(2016年)度には、ポートレース尼崎で、「オネエ」をターゲットにした集客イベントが実施されたが、「性的少数者(LGBT)への偏見に満ちている」と指摘を受け、年度途中で事業が中止になったことも報道されました。

広告として、男女共同参画として、人権として本来どのようにあるべきかが分かるような自治体職員の意識の改革と危機管理としてのシステムの構築を望みます。

★計画の基本目標別のオンブード評価(抜粋)

基本目標Ⅰ：男女共同参画への意識づくり

・家庭・子ども支援地域ネットワーク事業や草の根家庭教育推進事業は毎年実施されている。しかし、近年家族の形もさまざまで、保護者にとっては平日昼間に仕事を休んで参加することは困難である人も大勢いる。入学説明会とセット扱いとなっている家庭教育学級(腹話術を用いて入学後の生活を教育、約15分)については何度も提言しているが、集団で話を聞きに行く以外に腹話術の動画をアップするなど、不安定雇用に置かれている保護者(特に女性)の就労からの視点を持てていないことは女性活躍の推進という意味からも評価できない。
【社会教育課】
⇒ヒヤリングでも毎年助言しているとおり入学説明会と家庭教育学級のセット扱いありきではなく他の方法を本気で考えていたきたい。

・家庭教育について配布されている資料は、「家庭とはこうあるべき」という資料が多くステレオタイプの家庭を強要している。家庭においても多様な家庭があり、それらを尊重するような内容にはほど遠い。多忙でできない保護者にとっては息苦しい。良き母、良き妻役割

を助長させるような内容はこれからの男女共同参画社会にとって足かせとなる。至急再度検討する必要がある。
【社会教育課】
⇒「家庭では必ずこうしなければならない」とできない保護者を責めてしまうようなことがあってはならない。そのため子どもたちは家庭だけではなく学校や社会において成長発達することを考え、配布資料の内容(文言やイラスト等)はよく吟味していただきたい。

基本目標Ⅱ：男女が対等に働ける環境づくり

・困難を抱える若者への支援については、支援者や家族への情報提供を積極的に行ったことや相談窓口を充実させていることは評価できる。また、学習支援事業により貧困の連鎖を防止するうえで子どもの高校進学という成果が出ていることも評価できるところである。困難を抱えた子どもへの支援ということから、さくらっこ食堂もその役割を十分果たしてはいるが、食事を提供する際の費用負担は市で予算がついておらず民間が行っていることは評価できない。
【自立相談課】
【こども若者企画課】
【総合教育センター】
⇒子どもの貧困対策や女性の就労支援から、自治体としていわゆる『こども食堂』への支援を考慮することが望ましい。

・待機児童がゼロになるような取り組みは、女性の就労環境をよくするために評価できる。また、病児保育の拡充も検討されていることは期待できる。一方で、公立幼稚園の延長保育については未だ動きが見られない。育児ファミリー・サポート・センターの会員の減少についての検討する姿勢は評価できる。
【保育政策課】
【保育課】
【子育て支援課】
⇒公立幼稚園の預かり保育の実施については、出来るだけ早くに実現することを希望する。女性の雇用環境をよくするため、伊丹市独自の素晴らしい取り組みを始められるよう、より一層の努力を期待する。

基本目標Ⅲ：男女共同参画の理念にたった健康・福祉サービスの充実

・現場の看護師が虐待やネグレクトの可能性がないか意識して関わり、行政機関への情報提供と家族への支援を継続的に実践されたことは、大変評価できる。また虐待の疑いがあった事例について市や保健センターからの情報提供を元に、今後の取り組みの方向性を統一するなど早期発見につながったことも評価できる。
【伊丹病院】
⇒今後ともより一層連携を期待する。

・産後うつ早期発見についての取り組みが依然として進んでいない。これまでオンブードが、何度も産後うつの早期発見支援の必要性を伝えてきました。また、国の施策としても産後メンタルヘルスケアの必要性がうたわれています。しかし、未だに産後の母親に対しての質問票を用いたスクリーニングが行われていません。産後うつになってからではなく、早期発見や虐待予防の側面からも質問票を用いた産後うつのスクリーニングは必要です。周産連携で取り組みを行っている地域があるのに、伊丹市在住の妊産婦たちは必要なサービスを受けられない状況が良いはずがありません。他の自治体での取り組みをリサーチし、有識者(産婦人科医・助産師・精神科医等)を含めた「周産期メ

ンタルヘルスケア検討会」のような組織をつくり早急に進める必要があります。
【健康政策課】

基本目標Ⅳ：あらゆる暴力に対する根絶の取り組み

・近年、学校におけるセクシュアル・ハラスメント(以下「セクハラ」という。)が全国的にも頻繁に起こっている。伊丹市では、学校におけるセクハラ防止のために行った施策(施策番号11-1-1)として「ホームページや機関誌を通して、児童生徒の様々な悩みや問題に関する教育相談窓口の周知と保護者への情報提供を行った」と事業報告にはあった。毎年度、伊丹市教育長から学校園長宛に「教職員の服務規律の確保ならびに学校園管理の適正化について」の通達が出され児童生徒の人権尊重についての項目の中にスクールセクシュアル・ハラスメントの防止について指導を徹底、またスクールセクハラ・パワハラにおける相談フローチャートも作成されている。市教育委員会におけるセクハラ及びパワハラ相談窓口(780-2484、772-6171)も設置され、相談担当指導主事および心理相談員が担当されている。
【総合教育センター】
【職員課】

しかし、ネット検索で「伊丹市 セクハラ相談」と検索しても女性・児童センターで行われている女性のためのセクハラ相談にしかたどりつけず、事業報告に書かれていることが市民にしっかり行き届いているとは考えにくい状況である。せっかく相談窓口はあるのに、セクハラ相談の窓口もこの中に含まれていることの周知という意味では一般市民にはわかりにくい状況であるのが残念である。

⇒「教育相談」としては伊丹市立総合教育センターのホームページ等で案内されており、その中にはいじめや気になる子どもの行動、勉強のことなど具体的な悩みや問題も載っておりそれについてはとてもわかりやすい。しかし、この中に「セクハラで悩んでいる」などというキーワードはなく、一般市民でちょっと気になるから相談したいと思う人には「教育相談」の相談窓口にセクハラ相談をしたいとは思いつきににくい。また、人に相談することはもともとハードルが高いため、児童・生徒が「こんなこと相談して大丈夫かな」と不安に思い相談を躊躇しないためにも、相談窓口部署は市教育委員会1つなのか、他部署にもあるのか、匿名でも相談できるのか、守秘義務は守られるのかなどの詳細も含め、相談者が一人で悩み、苦しい状況を諦めて我慢してしまうことがないようにどこに相談すればいいのか、簡単にセクハラ相談窓口にたどり着くためにもっとわかりやすくしていただくことを期待する。

また、相談窓口の紹介には「学習、性、いじめ、セクハラ問題、家族関係、不登校、問題行動…何でも気軽に相談を」「友だちや家族のこと、いじめやセクハラなど学校のこと、なやみごと、なんでも相談してね」(現在の伊丹市立少年愛護センターの相談窓口紹介に「セクハラ」を追加)など子どもにも伝わるような具体的な表現にいただきたい。

・子どもたちの心と体の安全を守る取り組みとして伊丹市すべての児童にCAP(※)講習会を継続しておこなわれており、また大人向けのCAPについては、少年愛護センター主催で伊丹市少年補導委員を対象に大人向けCAP講座を実施(135名中80名が参加)されたこと

と、人権啓発センター『ふらっと』の四者交流会の中でCAP大人ワークショップを実施(約60名参加)されたことに関しては評価できる。しかし現状は全保護者にまで行き届いていない。【同和・人権推進課】【人権啓発センター】【少年愛護センター】
⇒大人のCAPに関する事業としてはないが今後も継続して実施できるよう取り組んでいただきたい。講演会に参加できない保護者に対しても情報提供できるような取り組みを期待する。

※CAP・・・Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもの。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育。暴力を防止するために、自分に出来ることを学び、自己肯定感を高めるプログラムのこと。

基本目標Ⅴ：男女が共に輝くまちづくり

・防災における男女共同参画の推進では、「男女共同参画の視点に配慮した避難所づくり」を取り入れた避難所マニュアルを作成・公表されたことは評価できる。避難所マニュアル内容については、実行委員に女性を入れることや洗濯干場の場所、DV被害者への配慮などを取り入れている。妊産婦のための避難室のことも考えられている。また今後、避難所運営のためのHUG(避難所運営ゲーム)訓練を計画していることは望ましいが、その訓練は2020年(平成32年)までの4か年計画となっており、学校関係者や自治体関係者へ避難所マニュアルを解説されるのが数年先の訓練時となってしまった場合、時期としては遅いことは評価できない。【危機管理室】
⇒避難所マニュアルについては、トイレの場所など追加すべき内容がまだあることから、避難訓練や女性たちからの意見を踏まえるなど、今後ともバージョンアップされることを望みます。避難所マニュアルが必要な支援者への周知徹底については、訓練のためのマニュアルではなく住民の命を守るためのマニュアルであることが支援者に理解できるような方法を取り、「災害はいつ来るかはわからない」だけに、早急の対応を期待します。

・日本語サロンの参加者数は成果目標を大きく上回り、参加者のニーズに応えていると評価できる。学校教育の中では、教育者の教育が行われていることも望ましい。一方、国際女性デー「ミモザの日」のプログラムの企画は、趣旨に沿った企画とは言い難く、やや疑問が残る。【国際・平和課】【同和・人権推進課(女性・児童センター)】
⇒ミモザの日の実行委員会の運営については、同和・人権推進課および拠点施設である女性・児童センターの積極的な関与を求める。

基本目標Ⅶ：計画の総合的な推進

・所属長、主査級以上の職員を対象にセクシュアリティについての研修会を実施されたことは評価できますが、全ての職員が理解出来るように継続して行う必要がある。【同和・人権推進課】
⇒新規採用職員研修において、DVとその背景にある性別役割分担意識について説明されたとのことですが、もう一步踏み込んで、なぜ男女共同参画計画があるのか、それがなぜ必要なのかを、全

ての職員が理解することが必要です。

・拠点施設として行っている事業において、男女共同参画の目的にそっていない事業が散見されることは問題である。【同和・人権推進課】

(女性センターとは)
都道府県、市町村等が自主的に設置している女性のための総合施設です。『女性センター』『男女共同参画センター』など名称は様々です。女性センターでは『女性問題の解決』『女性の地位向上』『女性の社会参画』を目的とし、女性が抱える問題全般の情報提供、相談、研究などを実施しています。(内閣府男女共同参画局ホームページより)

上記の内容を踏まえ、男女共同参画の拠点施設としての『女性・児童センター』を評価するにあたり、現在行われている事業がはたして、目的に沿った事業であるのか疑問が残ります。今一度目的施設の役割や実施する事業内容を考える必要がある。

「ツインズひろば・0歳ベビー」は子育て支援講座、「初めてのミシン」は手芸教室に当たる内容と見受けられ、講座計画時の目的を明確にする必要があります。社会において男女共同参画には多くの女性の抱える問題があり特に伊丹市では固定的役割分担意識が高く、問題解決の為の情報提供が必要であるが、現在行われている講座は女性の抱える問題ではないものが多い。【同和・人権推進課】
⇒公民館や子育て支援センターなどの施設で行われる事業をなぜ、男女共同参画を推進する拠点施設で行うのか、男女共同参画の視点が入っていないから子育て支援になってしまうのか、どのような事業を拠点施設で行うべきか、他市の女性センターや男女共同参画センターなどが行っている事業も参考にして、早急に考える必要がある。指定管理者との年度協定書について見直すことも検討していただきたい。

下記のホームページには「報告書」や「概要版」と合わせて用語解説を掲載しておりますのでご参照ください。

伊丹市ホームページ <http://www.city.itami.lg.jp/>
ホーム> 組織一覧> 市民自治部> 同和・人権推進課> 男女共同参画担当> 伊丹市男女共同参画施策市民オンブード(オンブズマン)> 伊丹市男女共同参画施策市民オンブード調査報告



伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)
TEL 072-780-4327(専門の相談員が対応。秘密厳守。)
・面接または電話相談。
平日9時～17時半(なお、緊急時には迷わず110番を)

【問い合わせ】
伊丹市市民自治部共生推進室同和・人権推進課(男女共同参画担当)
TEL: 072-784-8146 FAX: 072-780-3519

伊丹市男女共同参画施策 市民オンブード報告(概要版) (平成28年(2016年)度事業内容)



伊丹市マスコット たみまる

伊丹市長の委嘱により、市民の立場から本市の男女共同参画計画の進捗状況についてチェックする、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードの平成28年(2016年)度事業内容に対する報告書がまとまり、このほど市長に提出されました。このリーフレットは、「報告書」の概要版です。

はじめに

調査にあたり、今年度も社会的な動向を踏まえ各課横断的な課題について重点的に評価してきました。①「女性の就業」②「女性の貧困」③「介護」の3つを重要なテーマとして取り組みました。

(課題)広告からみた男女共同参画

「私作る人、僕食べる人」という某食品会社のラーメンのCMをご存知の方もおられると思います。このCMが問題になったのは昭和50年(1975年)のことで、性別による固定的な役割分担の問題として反発があって、2カ月ほどで放映中止になりました。「なぜこのCMが問題になるか」は言うまでもありません。「料理を作るのは女性であるべき」という意識(固定的な性別役割分担意識)を視聴者に植え付けるからです。これ以降も、CMやポスターなどでも問題になった事例は枚挙にいとまがないです。
平成28年(2016年)度、上記と同様のこととして「伊丹市シティプロモーション動画：もしも伊丹さんと結婚したら(以下、「動画」という。)」が配信されました。平成9年(1997年)より女性差別の解消及び男女共同参画社会の推進のため市民の立場から市の施策を調査する市民オンブードを設置しているにも関わらず以下の4点で問題がありましたので、解説します。

1. 男性は結婚するには、経済力がなければならないというメッセージ
動画では、お見合いの場面からはじまり、会話をしていくうちに伊丹さんが「うちの空港」「うちの病院」とさりげなく発言し、伊丹さんは空港や数多くの病院、さらには公園や科学館まで持つというとてもない資産家であることを女性は知り、「気持ちが急上昇」して結婚を視野に入れるようなストーリーです。これは、男性は結婚するには資産(＝経済力)がなければ女性には好まれない(結婚できない)のだ、ということを表しているとも解釈できるのです。

2. 女性は結婚したら、子どもを産むものだというメッセージ
動画では、もし結婚したら伊丹さんの「うちの病院」で病気になっても安心だし、「安心して子どもも産めるの」と結婚→出産が一括りになっており、女性は結婚したら出産をするものだということを暗にメッセージとして出していると解釈できるのです。結婚した夫婦に「子どもはまだ?」「孫の顔を早く見たい」などと言う圧迫や、子宮を切除しなければならなかった女性や薬の服用により妊娠ができてにくい女性への配慮がなされていないのです。